

介護保険

軽度者外しに批判続出

大改悪へ議論開始

社会保障制度審議会の介護保険部会で17日、介護保険制度見直しの議論が始まりました。厚生労働省が、社会保障費抑制のため、200万人以上のほろ要介護1、2の高齢者に対するサービス切り捨てなど制度大改悪を検討項目にあげたのに対し、「軽度者外しは重症化を招く」と批判が噴出しました。

社保審部会

「重症化を招く」

介護保険の主な見直し項目

- 要介護度が低い人は家事・掃除、車いす貸与や手すり設置などを保険給付から外す
- サービス利用料を1割負担から2割に拡大
- 保険料支払い年齢を「40歳以上」から引き下げ
- 利用料の自己負担上限を引き上げ
- 現役世代の保険料負担増（総報酬割り導入）



デイサービスで＝東京都北区

厚生省は、要介護1、2の人向けの生活援助や福祉用具貸与・住宅改修を見直すか、保険から外す▽原則1割の利用料負担割合や、毎月の自己負担上限額を引き上げる▽現役世代が負担する保険料増につながる「総報酬割」を導入▽要介護認定率や1人当たり介護費を減らすための市町村の取り組みをはじめ経済財政諮問会議などで示された改悪メニューを列挙し、年末までの結論を求めました。

生活援助が原則自己負担となれば、1回2500円程度（1割負担）の負担が2500円程度に跳ね上がります。15年度の見直しでは、要介護より軽い「要支援」向けの訪問・通所介護が介護保険の対象から外されましたが、今度是要介護を標準に当てるなど介護保険をさらに使えなくし、費用の抑制システムをつくるのがねらいです。

これに対し、「要介護1、2の人を切り捨てることほどきない。家族介護が必要となり、介護離職ゼロも達成できなくなる」（日本医師会）「給付削減は重度化を早め、介護財源を圧迫するだけだ」（認知症の人と家族の会）との意見が上がりました。

「重度化を防いでいる軽度者の支援をやめるのは本末転倒だ」（全国市長会）「制度が維持されても、理念が失われてしまう」（全国老人クラブ連合会）と批判が集中しました。

2/19 赤旗